令和5年9月4日 立川市都市計画審議会

次期都市計画マスタープランの策定について

1. 目的

都市計画マスタープラン(以下「都市マス」という。)は、地域特性を踏まえたまちの将来像やまちづくりの方針等を具体的に示し、無秩序な開発の抑制や適切な土地利用の誘導など計画的な市街地の形成を図るため平成13年3月に策定され、平成29年の改定を機に立川市第4次長期総合計画と合わせて令和6年度を目標年次としている。

都市マスの上位計画にあたる立川市第4次長期総合計画が令和6年度をもって計画期間の満了を迎えることから次期の長期総合計画との整合を図るとともに、令和3年3月に東京都が改定した「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」やまちづくりの動向、社会環境等の変化などを踏まえ、都市の将来像となる新たな都市マスを作成することを目的とする。

2. 策定の考え方・主なポイント

策定の考え方

本市は引き続き人口増加の局面にあるものの、人口動態や社会経済情勢は着実に変化しつつあることから、これらに対応した都市の構築を進めるための方向性などについて検討し、次期都市計画マスタープランを策定する。

主なポイント

- ・法令等の改正や上位・関連計画等(区域マス・長計)との整合を図る
- ・社会経済情勢変化への対応の検討
 - →人口動態の変化等に対応したコンパクト+ネットワークなまちづくり
 - →コロナ禍がもたらした社会変化などへの対応
 - →上記の実現に向けた用途地域変更の方向性など
- ・頻発する災害に対応する安全安心なまちづくりの方向性
- →水災害・土砂災害対策の記載の強化、災害復興計画策定の方向性
- ・地球環境に配慮したまちづくりの方向性
 - →低炭素まちづくり計画策定等の方向性、持続可能な開発目標(SDGs)との関係性整理、都市計画公園・緑地の見直しの方向性
- ・高度情報技術を活用したスマートなまちづくり ICT 等の新技術活用の方向性

3. 策定の進め方

①市民意見

企画政策課が実施する「来街者意向調査」や「ワークショップ」、「市政に関するアンケート」において出された意見をもとに、都市マス策定に係る意見を整理し素案に反映させる。また、策定案について市民説明会およびパブリックコメントを実施し、都市マスの策定に係る意見を反映させる。

②学識意見

- 素案作成段階において、策定の考え方等について有識者への「ヒアリング」を行うほか、都市計画 審議会への意見聴取等を通じて学識者の意見を反映させる。

③庁内意見

まちづくり検討部会をはじめとする既存の会議体を活用し庁内意見を求めるほか、個別に整理が必要な事項などについて所管部署と適宜調整を行いながら進める。

4. スケジュール(予定)

